

いじめは、どの学校でも、 どの子どもにも起こり得る。

だれも、**いじめの重大事態**の被害者・加害者とならないように

スマートフォンを
水に浸けられ
破壊された

軽傷で済んだものの、
自殺を企図した

わいせつな画像や
顔写真を加工した画像を
インターネット上で
拡散された

嘔吐や腹痛などの
**心因性の
身体反応が続く**

**殴られて
歯が折れた**

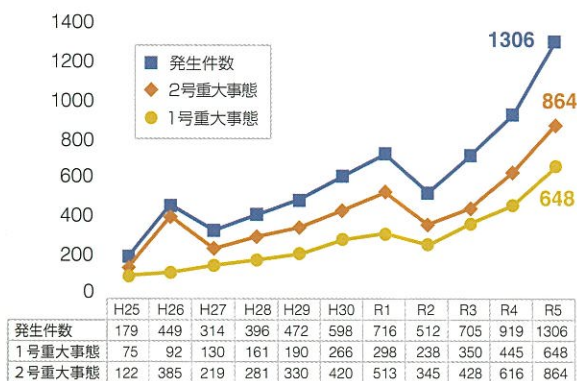
欠席が続き当該校へは
**復帰ができないと
判断し、転学した。**

これまでに全国で、重大事態として扱った事例（「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の別添資料1より抜粋）

いじめの増加・重大事態の発生件数が増加しています

平成25年9月、日本で初めて「いじめ」に特化した法律である「いじめ防止対策推進法」が施行され、10年以上経過しました。法などの浸透もあり、いじめの認知件数・重大事態の発生件数は全国的に増加しています。

◎ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数※1（全国の国公立私立学校）



	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態発生校数(校)	506	444	227	8	1185
重大事態発生件数(件)	548	491	259	8	1306
うち、第1号	238	245	162	3	648
生命	17	43	15	0	75
身体	49	44	24	0	117
精神	153	134	117	2	406
金品等	19	24	6	1	50
うち、第2号	391	320	148	5	864

* いじめ防止対策推進法第28条第1項において、学校の設置者又は学校は、重大事態に対処するために調査を行うものと規定されており、当該調査を行った件数を把握したものの。

* 同法第28条第1項に規定する「重大事態」とは、第1号「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」第2号「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。

* 1件の重大事態が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

※1 文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果より

各学校では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための基本方針※2を定めています。

重大事態に発展させないためにも、**学校と保護者の連携が大切です。**

いじめ問題の解消や子ども達の自己実現に向け、**一緒に考え取り組みましょう。**

※2 学校いじめ防止基本方針

兵庫県全体での
取り組みはこちら



各家庭や地域においても、全ての子ども達が笑顔あふれる学校生活を送れるよう、 困ったことや気づいたことがあれば、すぐに学校や関係機関に相談ください。

相談機関

次の相談窓口の他に、各市町が開設する相談窓口もあります。いずれも無料です。

<いじめ相談全般>

ひょうごっ子いじめ・体罰・子ども安全・不登校 相談 24 時間ホットライン (心の教育推進センター)

- 電話相談 0120-0-78310 <24 時間 年中無休>
0120-783-111 <月～金 9:00～17:00> [祝・年末年始除く]

面接には予約が必要です。電話相談よりお申し込みください。
<月～金 9:00～17:00> [祝・年末年始除く]

ひょうごっ子いじめ・体罰・子ども安全・不登校 相談・通報窓口 ひょうごっ子悩み相談分室 (県教育委員会教育事務所)

- 電話相談 <月～金 9:00～17:00> [祝・年末年始除く]
各教育事務所 阪 神 0798-23-2120 播磨東 079-421-0115 播磨西 079-224-1152
但 馬 0796-24-1520 丹 波 079-552-6059 淡 路 0799-22-4152

ヤングトーク <兵庫県警察少年相談室> 0120-786-109 <月～金 9:00～17:00>

こどもの人権 110 番 <神戸地方事務局> 0120-007-110 <月～金 8:30～17:15>

<ひきこもり・不登校等>

ほっとらいん相談 <県民生活部男女青少年課> 078-977-7555 <月水土 10:00～12:00・13:00～16:00> [祝・年末年始除く]

<地域での安全・安心に係る異変>

ひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談 <県民生活部くらし安全課> 078-341-1324 <月～金 9:00～16:00> [祝・年末年始除く]

<自殺を考えるほどの深い悩み>

兵庫県のちと心のサポートダイヤル <福祉部障害福祉課> 078-382-3566 <月～金 18:00～翌朝 8:30・土日祝 24 時間>

いのちの電話 神戸いのちの電話 078-371-4343
<月～金 8:30～20:30・日、祝 8:30～16:00・第 234 金、土 8:30～翌日 8:30>
(第 234 金、土が祝日の場合 8:30～16:00、20:30～翌日 8:30)
はりまいのちの電話 079-222-4343 <10:00～25:00 年中無休>

児童生徒専用の相談窓口を用意しています。

ひょうごっ子 SNS 悩み相談 兵庫県の全児童生徒が対象 / どんな悩みでも相談可 / 専門のカウンセラーが対応
年中無休・17:00～21:00 (受付 20:30 まで) (ひょうごっ子悩み相談カード参照)

Column 兵庫県の取り組み紹介

全国いじめ問題子供サミットに参加しました。

令和 7 年 1 月 25 日 (土)、全国から約 150 名の児童生徒が参加する「全国いじめ問題子供サミット」が文部科学省で開催されました。本県からは、稲美町立稲美中学校と神戸市立湊翔楠中学校の代表生徒が参加。テーマは「いじめを生まない環境づくり～私たちの視点から学校内・学校外で何ができるか～」。ポスターセッションや全国の子ども達とグループ協議を行いました。



当日参加した生徒が
感想を語ってくれました!



稲美中学校生徒より
「他の都道府県の学校での対策を聞き、新しい学びがあった。
自分の学校でも取り組んだり、地域の学校に広げたい。」



湊翔楠中学校生徒より
「環境づくりが大切で、クラスや学校で話し合い、
いじめを減らしたい。」

参考

兵庫県いじめ対応マニュアル<改訂版>
(令和 7 年 3 月改訂)をご覧ください。
※県内全公立学校に配布しています。



<R 6 保護者・地域向けいじめ防止チラシ>
「しない!」「させない!」「見落とさない!」

